

ウッドバッジ研修所 課程別研修 ビーバースカウト課程 滋賀第3回 開設要項

1. 目的 ウッドバッジ研修所課程別研修ビーバースカウト課程は、参加者が当該部門の隊長としての責務を果たすことができるように、隊運営に関する基礎的な方法を習得することを目的とする。
2. 名称 ウッドバッジ研修所 課程別研修ビーバースカウト課程滋賀第3回
3. 開設 日本ボーイスカウト滋賀連盟
4. 期間 令和8年6月28日（日）9時30分（受付9時20分）～17時30分
5. 場所 大津市ふれあいプラザ4階 視聴覚室
（大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津4階）
6. 参加資格 ①加盟員でウッドバッジ研修所スカウトコースを履修した者、または加盟員で日連発第23-957-1号の臨時措置による参加対象となる者
②所属団の団委員長が同意し、地区コミッショナーが推薦した者
（ただし、他県連盟参加者は当該県連盟の県連盟コミッショナーの推薦を要する）
③所定の「課題研修」を履修している者

※基本訓練申込書提出時に①～③のすべてに該当すること
7. 主任講師 藤田 五郎（日本連盟リーダートレーナー）
開設業務担当者 川本 幸子（滋賀連盟指導者養成委員）
8. 定員 24名
なお、効果的な訓練実施に必要な参加人数12名に達しない場合、中止することがあります。
9. 参加費 1,000円 ※昼食は各自でご用意ください。
10. 申込期限 令和8年5月24日（日）
11. 申込方法 「ウッドバッジ研修所課程別研修参加申込書」に必要事項記入し、推薦者の署名を受け、「課題研修」と一緒に滋賀連盟事務局まで申してください。
参加申込書は日本連盟ホームページよりダウンロードしてください。
12. 課題研修 課題研修の履修については、団内指導者、地区コミッショナー等の支援を受けて習得し、最寄りのトレーナー(LT/ALT)の履修認定を受けて、基本訓練申込時に同時に提出してください。
その際、各自がお持ちの指導者手帳へも履修認定署名をもらって下さい。
13. 申込先 日本ボーイスカウト滋賀連盟
〒520-0044 大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館1F
TEL&FAX：077-522-3681
Eメール：bsshiga@ex.bw.dream.jp

日連発第 23-957-1 号
2024年3月11日

ボーイスカウト都道府県連盟
理事長各位
県コミッショナー各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
総コミッショナー 村田 禎章

ビーバースカウト隊指導者の隊長就任資格について

昨今、全団調査からビーバースカウト隊の新任指導者数が年々減少傾向にあり、就任時の指導者訓練修了率も50%程度との結果が出ており、これら指導者不足から、新規入団者の受入れや隊の継続にも影響が出ています。

教育規程に則った当該部門指導者の任命が難しい現状を鑑み、県コミッショナーの判断により以下のとおり加盟登録手続きにおける臨時措置を行うこととなりました。

1. ビーバースカウト隊の隊長登録を行う者については、教育規程3-18「隊長及び副長の資格」に規定されている「隊指導者基礎訓練課程の当該部門の訓練を修了した者」を、「当該部門課程別研修」を履修することで隊長登録ができることとする。
2. 課程別研修参加にあたっては、加えて当連盟が提供する安全に関する研修を、県連盟が設定した機会に受講したことをもって課程別研修を履修したこととする。
3. 基礎訓練課程の修了記章はスカウトコースを履修し（ウオググルの着用）、当該訓練課程の修了認定を受けた者が着用できることとする。
4. 上級訓練へ参加する者は、これまでとおり、当該基礎訓練課程の修了日から約1年の実務経験があることとする。

上記の措置は隊指導者訓練体系を変更するものではなく、あくまでも時限的な措置として通達します。

各県コミッショナーにおかれましては、県内の現状把握に努め、訓練計画の策定など必要なご支援をお願いいたします。

以上

